

1. アメリカの大学の訪問調査に係る参考資料

1) 期間

2008年6月8日(日)～14日(土)

2) 出張目的

先導的大学改革推進委託事業「大学の資金調達・運用に関わる学内ルール・学内体制等の在り方に関する調査研究」の一環としての、アメリカの大学における寄付の受入方針・体制及び基金の運用管理に係る方針・体制の調査

3) 参加者／同行者

片山英治 東京大学大学総合教育研究センター共同研究員／野村證券法人企画部主任研究員

Mr. William S. Reed, Former VP of Wellesley College, Consultant

Ms. Lucie Lapovsky, Former President of Mercy College, Consultant

4) スケジュール

期日	時間	訪問先等	先 方
6/9 (月)	14:00-15:30	Cambridge Associates (MA)	Ms. Sandra A. Urie, President & Chief Executive Officer Mr. Peter Roney, Managing Director Ms. Deidre Nectow, Director of Business Development
6/10 (火)	10:00-12:30	Boston College (MA)	Mr. Peter McKenzie, Financial Vice President and Treasurer, Office of the Financial Vice President and Treasurer Mr. John J. Zona, Assistant Treasurer Mr. Thomas P. Lockerby, Associate Vice President for Capital Giving and Campaign Director
6/11 (水)	13:30-15:30	University System of New Hampshire / University of New Hampshire Foundation (NH)	Edward R. MacKay, Vice Chancellor & Treasurer, University System of New Hampshire Ken Cody, Chief Financial Officer, University System of New Hampshire Edward K. Roundy, Jr., Vice President and Treasurer, University of New Hampshire Foundation, Inc.
6/12 (木)	11:00-13:30	Wellesley College (MA)	Mr. Andrew B. Evans, Vice President for Finance and Treasurer Ms. Cameran Mason, Vice President, Resources and Public Affairs Ms. Susan Challenger, Executive Director, Wellesley College Alumnae Association

5) US ニューズ ランキング

- 188 -

6) エンロールメントと学生援助

エンロールメント／学生援助 Enrollment/ Student Financial Aid

	エンロールメント(06年秋期) Enrollment Fall 2006		学生援助の受給学部学生割合 (05-06年) Undergraduate take-up rates 05-06		平均受給額(05-06年) Average Amounts 05-06					
	学部エンロー メント Total enrollment	フルタイム学 生比率 UG Full-time	被援助学 生の割合 Overall	連邦グラント Fed grants	州/地方グ ラント State/local grants	学内援助 ローン Inst Aid				
ボストン・カレッジ ¹⁾ BC	14,661	95.2%	66%	10%	5%	41%	\$5,564	\$1,861	\$21,487	\$3,629
ニューハンプシャー UNH ¹⁾	14,811	95.0%	76%	12%	11%	55%	\$4,193	\$801	\$6,204	\$5,773
ウェルズリー Wellesley	2,370	92.8%	60%	14%	4%	57%	\$4,161	\$2,563	\$23,870	\$2,575

1) メインキャンパス。Main Campus

2) 州内学生の授業料水準。州外からの学生の授業料は\$24,030。In-state. Out-of-state tuition and fees is \$22,851.

出所 Source: IPEDS COOL

	アドミッション(2007年秋期) Admission Fall 2007		フルタイム学部学生リテンション/卒業(2000年入学) Full-time undergraduate retention/graduation who began program in 2000		連邦ローン デフォルト率 Fed loan default rate
	合格率 Percent Admitted	SAT Reading 25%	SAT Math 25%	SAT Writing 75%	
ホストン・カレッジ ¹⁾ BC	27.3%	610	630	710	720
ニューハンプシャー UNH ¹⁾	59.3%	500	510	600	620
ウェルズリー Wellesley	35.7%	660	640	750	730

1) メインキャンパス。Main Campus

7) 教職員

教職員 Faculty and Staff

人; Number of persons

	教員 Faculty			職員 Staff			合計 Total
	教員計 total	フルタイム Full-time	パートタイム Part -time	職員計 total	フルタイム Full-time	パートタイム Part -time	
ボストン・カレッジ BC	675	248	427	2,466	2,352	114	3,141
ニューハンプシャー UNH ¹⁾	1,794	716	1,078	3,315	1,683	1,632	5,109
ウェルズリー Wellesley							

(構成比、%)

	教員 Faculty			職員 Staff			合計 Total
	教員計 total	フルタイム Full-time	パートタイム Part -time	職員計 total	フルタイム Full-time	パートタイム Part -time	
ボストン・カレッジ BC	100.0	36.7	63.3	100.0	95.4	4.6	-
ニューハンプシャー UNH ¹⁾	100.0	39.9	60.1	100.0	50.8	49.2	-
ウェルズリー Wellesley							

(注1)ボストン・カレッジは2007年9月末現在。Note1: Figures for BC is as of September 30.

(注2)ニューハンプシャー大学については、教員数は主に教育、主に研究、主に教育の院アシスタント、

主に研究の院アシスタントの合計。職員はそれ以外の合計。Note2: For figures on University of New Hampshire,

Number of faculty is sum of primarily instruction, primarily research, graduate assistants primarily instruction,

and graduate assistants primarily research. Number of staff is sum of executive/admin/managerial, other professional

(supports/service), technical & paraprofessional, clerical & secretarial, skilled crafts, and service & maintenance.

(出所)各大学ファクトシート、ファクトブック。Source: Fast Facts (BC), Factbook (UNH)

8) 財政(a): 貸借対照表

		ボストン・カレッジ Boston College		ニューハンプシャー大学 システム USNH		ウェルズリー大学 Wellesley College	
		百万ドル mil.\$	%	百万ドル mil.\$	%	百万ドル mil.\$	%
ASSETS	資 産						
Short-term investments	現金・短期性資産	8	(0.3)	194	(13.8)	42	(2.0)
Accounts receivables, net	売掛金(ネット)	20	(0.7)	24	(1.7)	2	(0.1)
Contributions receivable, net	寄付誓約分(ネット)	129	(4.4)	2	(0.2)	48	(2.2)
Notes receivable, net	受取手形(ネット)	43	(1.5)	22	(1.6)		(0.0)
Investments	長期投資	1,871	(63.5)	375	(26.7)	1,756	(82.1)
Property, plant and equipment, net	土地建物及び設備(ネット)	867	(29.4)	782	(55.5)	279	(13.0)
Others	その他	8	(0.3)	8	(0.6)	12	(0.6)
Total Assets	資産合計	<u>2,945</u>	<u>(100.0)</u>	<u>1,408</u>	<u>(100.0)</u>	<u>2,138</u>	<u>(100.0)</u>
LIABILITIES AND NET ASSETS	負債・純資産						
LIABILITIES	負 債						
Accounts payable and liabilities	買掛金等	117	(15.9)	68	(11.0)	30	(13.0)
Deposits payable and deferred revenues	繰延収入	60	(8.2)	35	(5.6)	4	(1.6)
Bonds and mortgage payable	長期債務	524	(71.1)	419	(67.1)	136	(58.7)
Accrued employee benefits	退職給付債務			33		} 16	(7.1)
Postretirement medical benefits	退職医療給付債務			52			
Advances under grants and contracts	助成・契約借入金					2	(1.0)
Annuities and unitrusts payable	終身年金・信託引当金					40	(17.2)
U.S. Government loan advances	払戻可能学生ローン借入金	36	(4.8)	17	(2.7)	5	(2.0)
Total Liabilities	負債合計	<u>736</u>	<u>(100.0)</u>	<u>624</u>	<u>(100.0)</u>	<u>232</u>	<u>(100.0)</u>
NET ASSETS	純資産						
Invested in capital assets, net of related debt	有形固定資産(債務控除後)			411	(51.4)		
Unrestricted	無制約	1,312	(59.4)	146	(18.3)	625	(32.8)
Temporarily restricted	一時的制約	437	(19.8)	137	(17.2)	886	(46.5)
Permanently restricted	恒久的制約	460	(20.8)	105	(13.1)	395	(20.7)
Total Net Assets	純資産合計	<u>2,209</u>	<u>(100.0)</u>	<u>799</u>	<u>(100.0)</u>	<u>1,906</u>	<u>(100.0)</u>
TOTAL LIABILITIES AND NET ASSETS	負債・純資産計	<u>2,945</u>		<u>1,423</u>		<u>2,138</u>	

(出所) 各大学の年次報告書より作成。

8) 財政(b): 損益計算書

		ボストン・カレッジ Boston College		ニューハンプシャー大学 システム USNH		ウェルズリー大学 Wellesley College	
		百万ドル mil.\$	%	百万ドル mil.\$	%	百万ドル mil.\$	%
OPERATING	経常収入						
REVENUES AND OTHER SUPPORT	収入その他サポート						
Tuition and fees	授業料・手数料 (名目)	401	(70.6)	292	(55.7)	79	(42.9)
Less: Financial aid	(-) 学生援助	(104)		(75)		(34)	
Net student related revenues	実質学生関連収入	297	(52.3)	217	(41.4)	46	(24.7)
Sponsored research and training grants	委託研究・研修助成	43	(7.6)				
Government grants and financial aid	政府助成・学生援助	5	(0.9)				
Government grants	政府助成					4	(2.3)
Grants and contracts	助成と契約			132	(25.3)		
Private gifts and grants	民間からの寄付・助成					25	(13.5)
Investment return designated for operations	経常支出向け投資収益					74	(40.3)
Nonoperating assets utilized or released from restrictions for operations	制約付経常外資産からの支出	73	(12.9)				
Sales and services	売上・サービス	5	(0.8)				
Auxiliary enterprises	補助事業収入	136	(23.9)	153	(29.1)	29	(15.9)
Other revenues	その他収入	8	(1.4)	22	(4.2)	6	(3.3)
Net revenues	純収入合計	<u>567</u>	<u>(100.0)</u>	<u>524</u>	<u>(100.0)</u>	<u>185</u>	<u>(100.0)</u>
EXPENSES	経常支出						
Instruction	教 育	213	(37.5)	173	(28.7)	} 78	(41.8)
Research	研 究	29	(5.1)	102	(16.9)		
Sponsored research and other programs	委託研究・その他プログラム					11	(5.7)
Library	図書館					10	(5.5)
Academic support	学術支援	47	(8.4)	49	(8.1)		
Student services	学生サービス	38	(6.7)	29	(4.7)	14	(7.6)
Public services	公共サービス	3	(0.5)	19	(3.2)		
General administration	管理運営一般	94	(16.6)			12	(6.6)
Operations & maintenance	オペレーション&メンテナンス			27	(4.5)		
General institutional	機関一般					24	(13.0)
Institutional support	機関支援			30	(4.9)		
Auxiliary enterprises	補助事業支出	143	(25.2)	124	(20.6)	37	(19.9)
Others	その他			50	(8.3)		
Total Operating Expenses	経常支出合計	<u>567</u>	<u>(100.0)</u>	<u>602</u>	<u>(100.0)</u>	<u>186</u>	<u>(100.0)</u>

(出所) 各大学の年次報告書より作成。

9) 寄付募集

Instituional Date of Visiting Institutions, 2006 (thousand US dollars) 訪問先大学の寄付受入データ(2006年、単位千ドル)

		ボストン・カレッジ BC	ニューハンプシャー 大学システム USNH	ウェルズリー大学 Wellesley College	全米平均 National average
TOTAL SUPPORT	サポート合計	74,308	13,733	55,912	23,151
BY PURPOSE/CATEGORY	使途別				
For Current Operations	経常支出向け	30,174 (40.6)	6,001 (43.7)	24,796 (44.3)	12,302 (53.1)
Unrestricted	使途制約なし	6,544 (8.8)	656 (4.8)	12,156 (21.7)	1,976 (8.5)
Restricted	使途制約あり	23,630 (31.8)	5,345 (38.9)	12,640 (22.6)	10,325 (44.6)
For Capital Purposes	資本支出向け	44,049 (59.3)	5,296 (38.6)	28,705 (51.3)	10,278 (44.4)
Property, buildings, equipment	土地建物及び備品	8,834 (11.9)	727 (5.3)	10,656 (19.1)	3,436 (14.8)
Endowment: Income unrestricted	基金(制約なし)	525 (0.7)	2 (0.0)	603 (1.1)	456 (2.0)
Endowment: Income restricted	基金(制約あり)	34,690 (46.7)	4,567 (33.3)	17,445 (31.2)	6,371 (27.5)
Loan funds	ローン・ファンド*	0	0	1	15
Deferred Giving (Present value)	ライフインカム・ギフト(現在価値ベース)	85 (0.1)	2,436 (17.7)	2,411 (4.3)	571 (2.5)
BY SOURCE OF SUPPORT	寄付主体別				
Individuals	個人	38,518 (51.8)	9,450 (68.8)	35,866 (64.1)	11,978 (51.7)
Alumni	卒業生	29,429 (39.6)	6,681 (48.6)	28,535 (51.0)	7,066 (30.5)
Parents	両親	4,870 (6.6)	527 (3.8)	272 (0.5)	549 (2.4)
Others	その他	4,219	2,242	7,059	4,363
Organizations	法人	35,790 (48.2)	4,283 (31.2)	20,046 (35.9)	11,173 (48.3)
Foundations	財団	25,351 (34.1)	2,022 (14.7)	17,895 (32.0)	5,714 (24.7)
Corporations	事業会社	9,334 (12.6)	2,261 (16.5)	1,735 (3.1)	3,660 (15.8)
Religious	宗教	355	0	14	163
Others	その他	750	0	402	1,636
PLANNED GIFTS	プラン・ギフト				
Number of Bequests	遺贈件数	19	64	92	-
Value of Bequests	遺贈額	1,646	2,436	14,305	-
Number of Deferred Gifts	ライフインカム・ギフト件数	15	34	89	-
ALUMNI GIVING	卒業生による寄付				
Alumni of Record	卒業生数	136,148	114,149	30,415	-
Alumni Solicited	勧誘卒業生数	132,540	92,245	30,415	-
Alumni Donors	寄付者数	28,578	11,751	15,113	-
Alumni Participation	寄付参加率	21.0%	10.3%	49.7%	11.9%
SUM OF THREE LARGEST GIFTS	上位3大寄付額				
Living Individuals	個人(生存)	5,911 (8.0)	2,896 (21.1)	6,223 (11.1)	-
Bequests	遺贈	1,310 (1.8)	1,128 (8.2)	7,763 (13.9)	-
Foundations	財団	8,035 (10.8)	708 (5.2)	6,062 (10.8)	-
Corporations	事業会社	2,964 (4.0)	1,402 (10.2)	174 (0.3)	-
VITAL STATISTICS	主要統計				
Institutional Expenditures	支出規模	401,651	341,944	161,514	-
Endowment(Market value)	基金(時価)	1,520,296	211,643	1,412,604	-
Beginning Fall Enrollment(headcount)	秋期エンrollment(人)	14,570	15,676	2,331	-

(出所) Voluntary Support of Education より作成。

10) 基金(a): 基金残高ランキング

Market Value of Endowment Assets: All Institutions (2007)
大学の基金残高ランキング(2007年)

順位 Rank	大学名 Institution	州 State	大学名	百万ドル \$mil.
1	Harvard University	MA	ハーバード大学	34,635
2	Yale University	CT	イェール大学	22,530
3	Stanford University	CA	スタンフォード大学	17,165
4	Princeton University	NJ	プリンストン大学	15,787
5	University of Texas System	TX	テキサス大学システム	15,614
6	Massachusetts Institute of Technology	MA	マサチューセッツ工科大学	9,980
7	Columbia University	NY	コロンビア大学	7,150
8	University of Michigan	MI	ミシガン大学	7,090
9	University of Pennsylvania	PA	ペンシルバニア大学	6,635
10	The Texas A&M University System and Foundations	TX	テキサスA&M大学システム・財団	6,590
...		..		
41	Boston College	MA	ボストン・カレッジ	1,670
43	Wellesley College	MA	ウェルズリー大学	1,657
209	University of New Hampshire System	NH	ニューハンプシャー大学システム	285
-	Average (independent)	-	平均基金残高(私立)	573
-	Average (public)	-	平均基金残高(州立)	429

**Market Value of Endowment Assets Per FTE Student:
Independent Institutions (2007)**
フルタイム換算学生一人当たり基金残高:私立大学ランキング(2007年)

順位 Rank	大学名 Institution	州 State	大学名	ドル \$
1	Woods Hole Oceanographic Institution	MA	ウッズ・ホール海洋学研究所	25,560,000
2	The Rockefeller University	NY	ロックフェラー大学	10,889,355
3	Princeton University	NJ	プリンストン大学	2,228,257
4	Yale University	CT	イェール大学	1,983,641
5	Harvard University	MA	ハーバード大学	1,774,875
6	Princeton Theological Seminary	NJ	プリンストン神学校	1,745,693
5	Franklin W. Olin College of Engineering	MA	フランクリン・W・オリン工科大学	1,630,615
7	Stanford University	CA	スタンフォード大学	1,152,776
8	Pomona College	CA	ポモナ大学	1,150,165
9	Grinnell College	IA	グリンネル大学	1,094,467
10	The Curtis Institute of Music	PA	カーティス音楽院	1,091,305
22	Wellesley College	MA	ウェルズリー大学	740,530
120	Boston College	MA	ボストン・カレッジ	132,515
-	University of New Hampshire System	NH	ニューハンプシャー大学システム	11,459
-	Average (independent)	-	FTES一人当たり平均基金残高(私立)	149,512
-	Average (public)	-	FTES一人当たり平均基金残高(州立)	21,902

(出所) NACUBO, Endowment Study より作成。

10) 基金(b): 運用資産構成

Asset Allocation of Total Assets:
Visiting Institutions and Average Institutions (2007, %)
 訪問先大学及び米国大学の平均運用資産構成(2007年、単位%)

	Stocks	Bonds	Cash and cash equivalents	Alternative investments	Others	Total
	株式	債券	短期性資産	オルタナティブ	その他	合計
ボストン・カレッジ Boston College (2007)	78.6	5.5	11.0	4.9	0.0	100.0
ニューハンプシャー大学システム University of New Hampshire System(2007)						
Campuses	62.7	9.8	2.6	34.4	-9.6	100.0
Affiliated entities	51.7	12.4	19.6	12.2	4.2	100.0
ウェルズリー大学 Wellesley College (2007)	38.0		17.0	45.0	0.0	100.0
全体計(単純平均:2007年) Total Average: 2007 (a)	57.6	18.6	3.5	18.9	1.4	100.0
全体計(単純平均:2006年) Total Average: 2006 (b)	57.7	20.2	3.4	17.4	1.4	100.0
全体計(単純平均:2005年) Total Average: 2005	58.5	21.5	3.5	15.1	1.4	100.0
(a) - (b)	▲0.1	▲1.6	+0.1	+1.5	+0.0	-
資産規模別 By endowment size						
10億ドル超 Over \$1 billion	47.0	11.2	1.6	39.5	0.6	100.0
5億 - 10億ドル \$100 mil. to \$1 bil.	50.5	13.3	2.3	33.1	0.8	100.0
1億 - 5億ドル \$100 mil. to \$500 mil.	56.6	15.1	2.8	23.4	2.0	100.0
5,000万 - 1億ドル \$50 mil. to 100 mil.	60.1	19.2	3.8	15.2	1.8	100.0
2,500万 - 5,000万ドル \$25 mil. to \$50 mil.	63.2	21.3	3.1	11.4	1.0	100.0
2,500万ドル以下 \$25 mil. and under	59.5	27.5	6.4	5.6	0.9	100.0
設置主体別 Private or public						
私立 private	58.0	16.8	3.0	21.0	1.4	100.0
州立 public	57.0	21.8	4.6	15.1	1.6	100.0

(出所) NACUBO, Endowment Study 及び各大学の年次報告書より作成。

1 1) インタビュー概要

(1) ヒアリング項目

1) Policies and structure on gift acceptance

(1) Basic information

(a) Campaign: Total amount of gift accepted / composition by donors / composition by gift restricted or unrestricted / restricted purpose on the use of gift (including endowment) / gift pyramid / participation rate (including that of campus constituents)

(b) Annual gift: Total amount of gift accepted / composition by donors / participation rate (including that of campus constituents) / purpose of use

(2) Accountability in the fundraising process

- What are taken into account in your institution on the whole fundraising process i.e. educate - cultivation - involve - solicit - steward, from viewpoint of accountability for stakeholders? Please explain using case statement, gift acceptance policies, and so on. What your donors / donor prospects request you to explain in the fundraising process?

(3) Organizational structure for fundraising

- Would you explain your institution's organization structure with decision making, support, and business affairs related to fundraising? Can I have your organization chart?

- How does your institution work with the alumni association? Do you raise money yourselves or ask alumni association to raise part or all of target for annual gift or campaign?

2) Policies and structure on endowment management

(1) Basic information

- Role of endowment in your institution / endowment size / setting investment objective / asset allocation / manager structure / investment return / spending rule

(2) Accountability in the endowment management process

- What are taken into account in your institution on the whole endowment management process i.e. setting investment objective and spending rule, asset allocation, manager structure, manager monitoring, and reporting? Please explain using investment policy, annual report, and so on. What your donors / donor prospects request you to explain in the endowment management process?

(3) Organizational structure on endowment management

- Would you explain your institution's organization structure with decision making, support, and business affairs related to endowment management? Can I have your organization chart?

(4) Use of endowment income

- What is the main use of endowment income in your institution? When you use it for institutional aid, it is loan or grant? How your institution decide aid recipients and average aid amount? Who is responsible for aid policies?

3) Linkage with strategic plan

- Can I have your strategic plan? How fundraising and endowment management is included in your strategic plan?

(2) アメリカの訪問大学における寄付の受入に係る方針・体制

		ボストン・カレッジ (Boston College)
(1) 基本情報	■キャンペーンの状況	・1997年6月1日～2003年5月31日まで”The Ever to Excel Campaign”を実施し、総額4億4,100万ドルの寄付を獲得 ・寄付募集を活発化させたのは1980年代初頭から半ば
	受入額合計	・4億4,100万ドル
	主体別構成比	・個人 3億4,650万ドル (78.6%) 卒業生 1億4,480万ドル (33%) 理事 (含む経験者) 1億3,270万ドル (30%) 両親 5,000万ドル (11%) フレンズ 1,900万ドル (4%) ・財団 4,700万ドル (11%) ・企業 4,050万ドル (9%) ・その他 740万ドル (2%)
	使途指定の有無	・制約のある寄付が全体の91%、ない寄付が9%
	主な指定使途 (基金向けを含む)	・資本支出：72% - 基金：62% - 設備：10% ・経常支出：28% - 使途に制約あり：19% - 使途に制約なし：9% *受入寄付の95%は現金と公開株式で占められる。両者の比率は5:5程度。公開株式はすぐに売却可能なので現金と同じ扱い
	ギフト・ピラミッド	・トップ14：寄付総額の30% ・セカンド68：寄付総額の26% (累積値56%) ・サード1,279：寄付総額の30% (累積値86%) ・残り91,999：寄付総額の14% (累積値100%)
(2) 寄付の受入プロセスにおける説明責任	・募集参加率	・28%程度、今後30-40%に引き上げていくことが課題
	(a)勧誘段階	・募集趣意書 (case statement) がしっかりしており、かつ分かりやすいものでなければならない。趣意書が卒業生にとって寄付の動機付けとなり、かつなぜ大学が寄付を必要としているかを説明しなければならない ・当大学の透明性に対する対応は二つある。一つは、政府が要求する透明性。連邦政府はフォーム990 (form 990) を通じて大学に寄付を含む情報公開を求めている

ニューハンプシャー大学財団 (University of New Hampshire Foundation)	ウェルズリー大学 (Wellesley College)
・ 1999 年 10 月 2 日～2004 年 6 月 30 日まで”Next Horizon Campaign”を実施し、1 億ドルの目標に対し 1 億 233 万ドルの寄付を 2 年前倒して達成	・ 2000-2005 年にかけてキャンペーン”women who will”を実施し、4 億ドルの目標に対し 4 億 7,230 万ドルという、リベラルアーツ過去最高の実績を達成
・ 1 億 233 万ドル	・ 4 億 7,230 万ドル (卒業生寄付者数 2 万 3,536 名)
・ 理事・元理事による寄付が寄付受入額全体の 43%。 その他の詳細については不明	・ 個人 4 億 3,588 万ドル (92.3%) 卒業生 3 億 7,142 万ドル (78.6%) 両親 647 万ドル (1.4%) その他個人・クラブ 5,799 万ドル (12.3%) ・ 企業 441 万ドル (0.9%) 助成 103 万ドル マッチング・ギフト 338 万ドル ・ 財団 3,203 万ドル (6.8%)
	・ 制約のある寄付が全体の 91.2%、ない寄付が 8.8%
	・ 基金 55.4% 教員支援、教学プログラム一般 29.2% 学生援助 18.2% プランギフト 8.0% ・ 施設 24.2% ・ 経常支出 20.6% 無制約 8.8% 学生援助 3.4% 教員支援、教学プログラム一般 5.5% 研究施設向け寄付・助成 2.9%
・ トップ 17 : 100 万ドル以上 ・ セカンド 51 : 10 万ドル以上 100 万ドル未満 ・ サード 109 : 2 万 5 千ドル以上 10 万ドル未満 ・ 残り 84,807 : 2 万 5 千ドル未満	・ トップ 5 : 1,000 万ドル超 (寄付総額の 24.1%) ・ セカンド 6 : 500 万ドル - 1,000 万ドル (7.9% ; 累積 32.0%) ・ サード 29 : 200 万ドル - 500 万ドル (17.6%; 49.6%) ・ フォース 55 : 100 万ドル - 200 万ドル (15.5%; 65.1%) ・ フィフス 345 : 10 万ドル - 100 万ドル (20.1%; 85.2%) ・ 残り多数 : 10 万ドル未満 (14.9%; 100.0%)
	・ 卒業生の参加率 71.5%
・ 募集趣意書において、4 つの使途と目標額が明確にされている - 目標 1 : 学生 (2,800 万ドル) : ニューハンプシャー大学の教育を、経済的条件を問わず優秀な学生に対してアクセス可能なものとする。(例) 学部生向け奨学金 1,500 万ドル、スポーツ奨学金 500 万ドル、大学院向け奨学金 400 万ドル等	・ 趣意書は、寄付者が募集の趣旨を理解しており大口寄付が多いことから、愛校心に訴求するエモーショナルな内容 ・ 寄付金額が大口になるほど、寄付の勧誘プロセスは相対取引の要素が強くなる。いきなり寄付のお願いをせずに相手の関心事から世間話までありとあらゆるトピックについてテーブル越しに会話を続けつつ、当方

(2) アメリカの訪問大学における寄付の受入に係る方針・体制

		る。もう一つはステークホルダーに対する自発的なコミュニケーションである。学外からの質問に対し丁寧に答えるし、財務担当副学長は基金の規模を、学長は寄付募集で学生を支援していることをアピールする。寄付者から「ボストン・カレッジはよくやっている」という“信頼”(trust)を得ることが不可欠である
	(b)受入段階	・以前は、アメリカの大学も寄付者からの申し出のまま寄付を受け入れてきた。だが、様々な問題が発生しリスク管理の観点から寄付の受入方針を定めるように変化してきた ・受入方針の内容は、現金や有価証券等受け入れる資産の種類や評価方法、流動性の有無の確認等。土地の寄付であれば汚染はないか、容易に売却可能かどうか、大学の方向性に沿ったものかどうかといった観点で受入の是非に関する判断がなされる ・受入方針を活用しつつ、可能な限りバッドギフトを避けてグッドギフトを受け入れるべく寄付者を誘導(encourage)すべき。食えない寄付は受け入れるな(do not accept gift not for eat) ・連邦法は、寄付の評価法について定めている ・受入判断の拠り所は、(1)趣意書の優先順位、(2)募集部門、それでも解決しない場合は(3)方針委員会(policy committee) ・受入に際して利益相反を考慮している。企業からの寄付は課題が多い。委託研究のスポンサー企業が大学に寄付も行うことがあるので、必ずチェックを行う。これは方針委員会に諮る事項。企業の関心・目的が寄付かビジネス面の取引かを見極める
	(c)フォローアップ	・大学側が寄付者の希望通りに寄付を使っているかどうかを寄付者が把握できることが重要。そこで、年次報告書を送ったり、教員が手紙や新しい成果、最近著

- 目標 2: 教員 (3,000 万ドル) : 優れた教員の獲得や引止め策への活用。(例) 8 名の優秀な教員向けチェア 250-500 万ドル、FD 基金 200 万ドル、Teaching Excellence Program 200 万ドル等 - 目標 3: 教学プログラム (3,000 万ドル) : 差別化に向けた一部教学プログラムの強化。(例) 人権センター、cooperative extension、家族研究所、ヘルスケアポリシー等のプログラム向け基金 - 目標 4: 学習ツール (1,200 万ドル) : キャンパスコミュニティ全員を対象とした、学習ツールを提供。(例) 授業テクノロジー、図書館の収集・サービス等 ・ 相手が寄付を何に使ってもらいたいのか確認する必要がある ・ 寄付募集の経験のない大学が寄付募集を始めるためにはコネクションのないところでも共感を得る必要がある	は「この人はこのような使途に関心がありそうだし、こういう生活をしているから次回これだけの金額の寄付をお願いしてみよう」と考える。一律に一口いくらとお願いをするわけではないので、趣意書に数値目標を掲載することが必要条件ではない ・ 寄付募集部門は卒業生向けにアンケート調査を実施している。卒業年次のクラス毎にもサーベイを行っていると思う ・ 卒業生に情報提供を行うことはもちろん重要だが、卒業以前から学生が大学の現状を理解しているという前提がなければならない。卒業してから大学のことを理解してもらおうとしても無理である。説明責任や透明性の観点でいえば、こうした常日頃からのコミュニケーションも欠かせない
・ 大学が寄付の受入方針 (Policy on the Receipt of Gifts) を策定。内容は、(a)受入手続き (48 時間以内に大学・財団共通の会計システムに記録、寄付者に内国歳入庁ガイドラインを示す等)、(b)助成 (grants) ・ 契約 (contracts) と寄付で異なる扱いを行うこと ・ 寄付の受入合意書 (gift agreement) を定めている ・ 6 月 6 日に過去最大規模となる 2,500 万ドルの大口寄付の約束を卒業生から取り付けた。ただし、半額がビジネススクールの建物の建設向けで、残りを大学 (財団) が集めるという条件。完工までの 3 年間の寄付の再投資や命名権の取り扱いなど細かい定めがなく、受け入れた寄付をインフォーマルに扱っているのが現状 ・ 財団に新しい理事長が就任し、次の資本キャンペーンに着手していく予定なので寄付の受入方針を作ることになると思う ・ 企業への勧誘の際は、企業の戦略と大学の方向が一致しているかどうかを重視。研究パートナーや取引業者へのアプローチと倫理的に切り離して考えないとキックバックと受け止められない ・ CASE (Council for the Advancement and Support of Education) の <i>Management Reporting Standards</i> が受入方針の参考になる	・ 基金向けの寄付の受入方針 (Endowment Gift Policy) と費消型寄付の受入方針 (Spendable Gift Policy)、それに有形寄付の受入方針 (Policy on Gifts of Tangible Property) を策定している。いずれも方針と手続きが盛り込まれている ・ 寄付の受入方針は、大学にとって方針に沿わない寄付を断る等のリスク管理としての手段であるばかりでなく、基金の最低設立金額を定めたり、あるいは 1990 年代以降発展した、残余公益信託 (charitable remainder trust) や公益贈与年金 (charitable gift annuity) 等を含むプランギフトの手続きを定めたりしている ・ ウェルズリー大学ではプランギフトの受入件数が多いため、受入方針が説明責任の観点で重要な役割を果たしている
・ 寄付者向けに寄付の年次報告書 (Honor Roll and Annual Report to Donors) を作成、送付している (オンラインでもダウンロード可能)。そこには学生たちが	・ 寄付者には年次報告書を渡す他、いただいた寄付はこの目的で使いました、という使途に関する報告 (donor report) を渡す。寄付を獲得する上で説明責任を果たす

(2) アメリカの訪問大学における寄付の受入に係る方針・体制

		した書物を送ったりしている ・大学は常に寄付者とコネクションを持ち、寄付者がボストン・カレッジで現在何が起きているかの詳細を常に把握できるように努めている。寄付者は自分の寄付で建てられた建物を見るし、教員とランチを共にすることも少なくない。奨学金の受給学生は、原資として寄付を提供してくれた寄付者に感謝の手紙を送っている。年に一回奨学生と寄付者の食事会も開催する。これらはすべて透明性を確保するための取り組み
(3) 寄付募集に係る組織構造	寄付募集の意思決定、支援、実務を担当する組織構造	・方針委員会のメンバーは学長、プロボスト、財務担当副学長、最高副学長、アドバンスメント担当副学長の学内スタッフ 5 名で構成される。書面による受入方針よりも重要な役割を果たす ・方針委員会は毎月開催され、技術的に受入可能な寄付でも大学の方針に照らし合わせて受け入れるか否かの意思決定を行う役割を有する。毎月の開催以外に、電子メールや電話で随時やり取りが行われている。方針委員会は、寄付募集に係るあらゆるプロセスを統括する ・寄付募集委員会は理事で構成されており、四半期毎に募集の実行状況について学内より報告を受ける。この委員会は募集プロセスを評価し、同窓生にとって公平性、透明性を担保する上で重要な役割を果たしているといえる
	同窓会とのワーク	・同窓会と大学はかつて別々に活動していたが、同窓会が募集に成功しなかったため両者がより強く結びつくようになった ・卒業生の住所や電話番号等の個人情報は大学が保有しており、ある地域で同窓会が開催される場合は大学がその地域に卒業生の情報を提供する。大学は学生の卒業時に情報がほしい、常にアップデートして欲しいとお願いし、了解をとりつけている。卒業生全体の 95% が大学にアクティブな情報を提供してくれる
(4) その他		・寄付募集の成功を測るものさしとして卒業生の参加率を重視 ・寄付募集の目的と戦略的計画の目標は常にリンクしている。具体的な数値が付された戦略的計画と趣意書はコインの表と裏の関係にある。戦略的計画には、大学の考えや寄付の使途に関する輪郭が示されている。これを趣意書にストーリーとして盛り込む。最初に戦略的計画ありき、である

細菌性髄膜炎でなくなった友人の意思を継いだ基金の設立に関わったストーリーが掲載されている。個人の経験を寄付に結びつける上でストーリーの紹介は効果的。寄付者の名前や大学の財務状況等に関する情報も掲載されている	ことは不可欠と考えており、これらの報告を必ず行うようにしている ・報告書の提供に加えて、奨学金を提供した寄付者と受給学生を引き合わせて食事をしたり、建物の完成にかかる情報の詳細を提供したりしている。建物については、使途毎に大判かつカラーのパンフレットを用意している ・公式行事の場で表彰したり礼状を送ったりして寄付者に対して謝意を表することも重要である
・寄付募集に関する方針委員会は存在せず、各募集担当者が大学の戦略的計画や方向性を踏まえて受入について判断している ・寄付候補者には担当者が 15-17 回アプローチする。この過程はデータベースに入力され、学部長等様々な学内の部門の関係者が見ることができるようなシステムに変えつつある	・寄付募集委員会”National Development & Outreach Committee”を設置。10 名の理事と 20～30 名の優秀なボランティアや大口寄付者がメンバー。外部の第三者が関与する委員会は、寄付募集委員会と投資委員会のみ。委員会の目的は理事に募集の利益を理解してもらい寄付者の意見を反映させることにある ・寄付募集部門（Office of Resource and Public Affairs）のスタッフは約 60 名、事務職員の 2 割を占める。人数が多いのが大口寄付担当セクション（19 名）、アニュアルギフト（15 名）、寄付の受入・記録、データベース管理等を担当する募集サービス・ドナーリレーション（12 名）の三セクション ・学長の果たす役割が非常に大きい。時間の 3 分の 1 くらいを費やして何らかの形で募集活動に関与していただいた
・どうやったら同窓生にもっと大学に対して愛着を持ってもらい、行事に参加してもらおうか。広報部門や同窓会と一緒に、もっと大学にコネクションをとる気持ちになってもらうように、ウェブや行事で参加者数を増やしたいと考えている ・同窓会は寄付のトピックというよりもむしろ大学の教育研究で何が起きているかといったテーマに焦点を当ててとりあげている	・同窓生オフィス（Alumnae Office）は寄付勧誘を行っていないものの、なるべく多くの同窓生と接し勧誘の下地を作る。雑誌や特別行事、データベースの管理等も担当している ・各卒業年次のクラス代表（class officer）に対し、コミュニケーションや電子メールの活用方法等の研修を行う。このプログラムに、寄付募集部門による寄付の勧誘に関するレクチャーも含まれている
・ミッションを達成すべく作られた 4 つのビジョン（I. USNH が真に学生本位であること／II. 優れた選択的プログラムを提供すること／III. 効果的かつ効率的な運営を目指すこと／IV. 外部にとって良きパートナーであること）毎に戦略的指標が設定され、現状の数値と 2010 年の目標値が記載されている。III.に「寄付募集参加率」が含まれ、現水準 13%を 2010 年に 15%に高めた	

(3) アメリカの訪問大学における基金の運用管理に係る方針・体制

		ボストン・カレッジ (Boston College)	ニューハンプシャー (University System of New Hampshire/ ニューハンプシャー大学システム)
(1) 基本情報	基金の規模	・16億7,000万ドル (2007年) ・基金の運用益からの繰入額 (7,500万ドル) が経常収入全体の10%を占める	・1億4,300万ドル (2007年) ※Pooled endowments の数値
	基金の役割、投資目標と決定方法	・基金の購買力を維持するため、ポートフォリオ全体のボラティリティを減らしつつ、長期の基金のパフォーマンスの最大化を図る ・基金からの支出規模を足元で短期的に最大化しようとはしない	・元本の年々の再投資を通じて10年単位で消費者物価指数プラス2% (つまり4.5-5%) を達成し、基金の世代間の公平性を確保する
	資産構成	・2007年時点 - 米国株式 35% - 国際株式 20% - 債券 6% - 短期金融商品 4% - 不動産 3% - ヘッジファンド 24% - プライベート・エクイティ 8% ・資産の分散を相当程度図っており、トップの保有銘柄でもポートフォリオの2%程度	・2007年12月末時点 - 米国株式 41.2% - 国際株式 17.2% - 債券・絶対リターン 14.2% - 短期金融商品 1.9% - ヘッジファンド 6.1% - プライベート・エクイティ/ベンチャー・キャピタル 14.6% - 不動産 4.7%
	マネジャー・ストラクチャー	・外部委託 100% ・米国株式 10社 - 国際株式 5社 - 債券・短期 2社 - 不動産 7社 - ヘッジファンド 17社 - プライベート・エクイティ 17社 ・最低でも3年単位で運用機関の実績を評価。定性面と定量面の双方からなる運用機関の評価基準を有している	・外部委託 100% ・資産クラス毎の商品・スキーム数 - 米国株式 8 - 国際株式 3 - 債券・絶対リターン 4 - 短期金融商品 3 - ヘッジファンド 4 - プライベート・エクイティ/ベンチャー・キャピタル 14 - 不動産 4
	投資収益率	・1年17.0%、3年16.2%、5年12.7%、10年10.7% (2007年)	・1年9.6%、5年2.4% (2006年、USNH Pooled Endowment Funds)
	基金からの支出ルールと決定方法	・基金残高の過去3年四半期移動平均値の5%を経常予算に繰入れ ・理事会が承認	・基金残高の12四半期移動平均値の4% ・USNHとUNFHの間で可能な限り同様の支出方針を維持し、部局や寄付者に対しシームレスなサービスを提供する
(2) 基金の運用管理	寄付者/寄付候補者等に対する説明責任の観点からの留意点	・年に一回、年次報告書を通じて外部に公開する形で透明性と説明責任を確保している	・年次報告書

大学システム・財団 University of New Hampshire Foundation)	ウェルズリー大学 (Wellesley College)
ニューハンプシャー大学財団	
・1億2,500万ドル (2007年) * Pooled endowments の数値	・16億7,248万ドル (2007年) うち約60%が真性基金 (元本維持)。基金の運用益からの繰入額 (7,450万ドル) が経常収入全体の40%を占める
	・現在と未来の学生向け教育や寮、学生援助の主要費用を賄うことで大学の教育上の目標を支援する ・長期的に経常予算を支援しつつ教育や学生のニーズの高まりに応えるべく基金の購買力を維持する ・リスク管理の観点から、投資戦略の定期的かつ緻密な見直しを行う。10-20年のパフォーマンスが市場平均を上回ることを目指す
・2007年12月末時点 - 米国株式 34.8% - 国際株式 15.8% - 債券・絶対リターン 14.2% - 短期金融商品 22.2% - プライベート・エクイティ/ベンチャー・キャピタル 14.1%	・2007年時点 - 米国株式 19% - 国際株式 (先進国) 15% - 新興国株式 4% - 米国債券 10% - 米国外債券 3% - 短期金融商品 4% - ヘッジファンド 17% - 不動産 10%
・外部委託 100% ・資産クラス毎の商品・スキーム数 - 米国株式 4 - 国際株式 2 - 債券・絶対リターン 2 - 短期金融商品 5 - プライベート・エクイティ/ベンチャー・キャピタル 8	・外部委託 100% ・委託先の詳細は開示せず
・1年7.4%、5年3.2% (2006年、UNNF Pooled Endowment Funds) ・基金残高の12四半期移動平均値の3.8% ・USNHとUNFHの間に可能な限り同様の支出方針を維持し、部局や寄付者に対しシームレスなサービスを提供する	・1年22.7%、3年16.0%、5年13.5%、10年12.4% (2007年) ・基金からの繰入額 = (前年度の基金からの繰入額 × 80%) + { (前年度末基金残高 × 5%) × 20% } ・財政委員会 (finance committee) と投資委員会によって検討が行われ、理事会が承認を行う
・年次報告書に加え、寄付者向けに基金の状況を記載した "Endowed Report" を送付	・一年に一回、年次報告書を外部に対して公開。年次報告書には、投資担当責任者 (CIO) による基金の運用報告

(3) アメリカの訪問大学における基金の運用管理に係る方針・体制

プロセスにおける説明責任		・開示内容は資産配分の概要であり、外部委託に係るパフォーマンス等の個別情報まで開示することはない	
	寄付候補者から特に説明を求められる点	・たまに寄付者等が運用の詳細について問い合わせることがある	
(3) 基金の運用管理に係る組織構造	意思決定を担当する組織	・基金投資委員会 (endowment & investment committee) が資産配分や運用機関の採用・罷免等基金の運用管理に係る全ての事項の意思決定を担っている。メンバーは、投資に関する高い専門性を有する卒業生や寄付者 ・委員会は年四回開催。委員会の利益が投資とリンクしないよう、利益相反は当然考慮 ・運用機関に勤務する委員会メンバーが基金運用を自らの運用機関のビジネスに誘導しないよう、その運用機関に運用を委託しない	・投資委員会で基金の運用管理に係るほぼ全ての意思決定が行われている ・投資委員会のメンバーは 6-8 名で構成されている
	実務を担当する組織	・財務部門 (office of treasurer) の財務部次長 (assistant treasurer) の下に 5 名のフルタイム投資担当者。業務は特化されていない	・フルタイム換算でスタッフ 1 名以下
	コンサルタントの活用	・ケンブリッジ・アソシエイツ社がマネジャーの評価と提言サービスを提供。リサーチデータベースも活用	・資産配分と委託運用機関の選定支援を行うコンサルタントを採用
	投資方針書	・あり。内容はパフォーマンスの監視、資産配分方針、新興国、不動産、オルタナティブへの投資に関する方針、会計処理、マネジャーの年次報告	・あり
(4) 基金の運用益の活用		・大学の学生援助予算 1 億 1,500 万ドル (学部 8,500 万ドル、大学院 3,000 万ドル) のうち 5,000 万ドルが連邦政府、1,000 万ドルが基金運用益からの繰入、残り 6,500 万ドルが経常予算によって賄われている	
(5) 戦略的計画とのリンク		・戦略的計画 "Towers of Excellence" の年次報告書に財務報告が盛り込まれ、基金の規模と運用実績に関する説明がなされている。財務担当副学長により戦略目標の達成に向け資金の拡大が必要である点が強調されている ・基金からの繰入が経常予算全体の 10% を支えるという水準は中長期の戦略的計画でみても十分維持できるレベルとみている	・ミッション達成のための 4 つのビジョン (I. USNH が真に学生本位であること / II. 優れた選択的プログラムを提供すること / III. 効果的かつ効率的な運営を目指すこと / IV. 外部にとって良きパートナーであること) 毎に戦略的指標を設定、現数値と 2010 年の目標値が記載されている。III. に無制約資金比率と無制約資金対負債比率が含まれる

	の部が独立して設けられている他、1970 年からの基金残高やトータルリターン、支出に関する長期データも掲載されている
・投資委員会で基金の運用管理に係るほぼ全ての意思決定が行われている ・投資委員会のメンバーは、財団の理事 6 名と CFO で構成されている ・理事会メンバーに金融機関の従業員がおり、オルタナティブ投資を同じ金融機関に委託している。ただし、この金融機関は州が求める適切な情報開示を行っているため問題ない	・理事等（理事と投資専門家）と学内関係者（学長、副学長、経済学専攻の教員と学生一名）で構成される投資委員会が意思決定を行う ・委員会は年に四回開催され、この他に電話会議が二回行われる ・委員会のメンバーは皆投資に通じているので、運用実績は長期の視野で評価されているし、利益相反も当然意識されている。委員会のメンバーが所属する金融機関とは取引を行っていない
・フルタイム換算でスタッフ 1 名以下	・投資担当責任者（CIO; Chief Investment Officer）の下に 5 名のスタッフを抱える
・資産配分と委託運用機関の選定支援を行うコンサルタントを選定中 ・基金の会計処理とカストディを大学システムに委託	・ケンブリッジ・アソシエイツ社の支援を受けている（詳細は不明）
・あり。内容は投資目標と株式、債券等の資産配分と投資方針	・あり。内容は投資目標、資産配分方針
	・大学の学内援助予算 3,349 万ドルのうち 2,392 万ドル（71%）が基金の運用益、589 万ドルが一般経常予算、368 万ドルが奨学金向けアニュアル・ギフトによって賄われている
	・1990 年代の大学の方向性に関する委員会報告において、基金の支出率を現在と将来のニーズのバランスを考慮して定める必要があるとの指摘がなされた ・現在策定中の 10 年計画においても、購買力を維持すること、十分な基金を維持することが盛り込まれている

2. 日本の大学の訪問調査概要

1) 期間

2008年6月26日(木)～7月9日(水)

2) 出張目的

先導的大学改革推進委託事業「大学の資金・運用に関わる学内ルール・学内体制等の在り方に関する調査研究」の一環としての、日本の大学における寄付の受入方針・体制及び基金の運用管理に係る方針・体制の調査

3) 参加者

小林 雅之 東京大学大学総合教育研究センター教授
劉 文君 東京大学大学総合教育研究センター特任研究員
太野 敦幸 野村證券法人企画部次長
片山 英治 東京大学大学総合教育研究センター共同研究員／野村證券法人企画部主任研究員
服部 英明 野村證券金融市場情報管理部課長代理

4) 訪問先

- ・国立大学3校（以下A大学、B大学、C大学と表記）
- ・私立大学3校（以下D大学、E大学、F大学と表記）

5) 調査スケジュール

期日	時間	訪問先等
6/26(木)	14:00-17:00	D大学（私立）
6/27(金)	14:00-16:00	E大学（私立）
6/30(月)	13:00-16:00	A大学（国立）
7/1(火)	15:00-17:00	B大学（国立）
7/3(木)	14:00-16:00	C大学（国立）
7/9(水)	15:00-17:20	F大学（私立）

6) インタビュー概要

(1) ヒアリング項目

1) 寄付の受入に係る方針・体制

(1) 基本情報

(a)キャンペーン：寄付の受入額合計／寄付主体別構成比／使途の指定の有無／主な指定使途（基金向けを含む）／ギフト・ピラミッド／募集参加率（含む学内関係者）

(b)アニュアル・ギフト：寄付受入額合計／寄付主体別構成比／募集参加率（含む学内関係者）／主な使途（お金に色があれば）

(2) 寄付の受入プロセスにおける説明責任

・寄付者／寄付候補者に対する寄付の勧誘から受入、フォローアップに至るプロセスで、貴大学が説明責任の観点から留意していることは何か。趣意書や寄付受入方針を例にとって説明していただきたい。寄付者／寄付候補者から特に説明を求められる点は。

(3) 寄付募集に係る組織構造

・寄付募集の意思決定、支援、実務を担当する組織構造を教えてください。
・同窓会とどうコワークしているのか。大学自身で寄付を集めているのか、それともアニュアル・ギフトやキャンペーンの目標値の一部の募集を同窓会にお願いしているのか。

2) 基金の運用管理に係る方針・体制

(1) 基本情報

・貴大学における基金の役割／基金の規模／投資目標と決定方法／資産配分／マネジャー・ストラクチャー／投資収益率／基金からの支出ルールと決定方法

(2) 基金の運用管理プロセスにおける説明責任

・基金の運用管理プロセスにおいて、寄付者／寄付候補者等に対する説明責任の観点から貴大学が留意していることは何か。投資方針や年次報告書を例にとって説明していただきたい。寄付者／寄付候補者から特に説明を求められる点は。

(3) 基金の運用管理に係る組織構造

・基金の運用管理の意思決定、支援、実務を担当する組織構造を教えてください。

(4) 基金の運用益の活用

・基金の投資収益の主な使途は何か。学内奨学金の場合、ローンかグラントか。給付対象と平均給付額はどのような方針の下で決定するのか。意思決定に関与する組織は。

3) 戦略的財務計画との関連性

・貴大学の戦略的財務計画あるいはそれと同じような計画等があればいただきたい。この計画において寄付募集や基金の活用はどのように含まれているか。説明をお願いしたい。

(2) 日本の訪問大学における寄付の受入に係る方針・体制

	国立大学法人		
	A 国立大学法人	B 国立大学法人	C 国立大学法人
(1) 基本情報			
■募集活動の現況	・2004年に「A大学基金」を設立、創立130周年となる2007年度までの3年間で130億円を集めることを目標に設定。2008年3月末で達成	・教育・人材育成に特化した「B大学SEEDS基金」を設立。創立60周年を迎える2009年度中に卒業生や地元企業から寄付15億円の受入を目指す。その後卒業生中心のアニヴァーサリーギフトに移行 ・実質スタートが2007年10月であるため、関係作りの段階	・2011年の100周年に向けて教職員(目標5億円)を対象に2006年12月、企業向けに2007年9月、卒業生に対して2008年5月にそれぞれ募金を開始。全体の募集目標は100億円
(a) キャンペーン			
・受入額合計	・138億9,575万円(2004年10月～2008年3月)／7,899件	・2006年度と07年度の累計で1億7,182万円(1,544件)	・総額11億円
・主体別構成比	・法人101億9,536万円(73.4%) /340件 ・個人37億40万円(26.6%) /7,559件	・法人1億1,908万円(69.3%) 8件 ・卒業生1,790万円(10.4%) 47件 ・保護者1,084万円(6.3%)434件 ・教職員2,144万円(12.5%) 959件 ・その他255万円	
・使途指定の有無	・目的指定分76億3,968万円(55%) *無指定寄付は、基金が37億円、記念事業や全学募金プロジェクト等の事業資金引当金が18億円等	・寄付の9割以上は寄付目的を指定していない ・特定は延べ92名、もっとも多かった使途は学生支援(59名)	
・主な指定使途(基金向けを含む)	・金額の大きい順に (1)キャンパス環境整備(51.8億円) (2)教育・研究支援(8.7億円) (3)寄附講座・寄付研究部門(7.9億円)	・具体的な使途は議論中	・基金の創設、社会人教育、産学連携・地域、国際交流、100周年誌の編纂及びイベントの5つの事業を計画
・ギフト・ピラミッド	・なし	・10万円超(銘板の掲示対象)が78名、1万円以上10万円以下が830名、1万円未満328名 ・100万円以上を大口と考えている	・なし
・募集参加率(含む学内関係者)	・出身学部別に卒業生参加率を公表(0.9%～8.1%) *卒業生20万人、1.77%程度が平均?教職員31.3%	・教員の参加率が27.2%、職員の参加率が22.8%。卒業生についてはまだカウントする段階にない	・教員13%(教授27%、その他10%以下) ・職員他事務系7%
(b) アニヴァーサリーギフト			
・受入額合計	・奨学寄附金を別途毎年受入れ(2008年度は95億円の実績)		・一般寄付金と教育研究環境整備基金(後者は寄付の申し出へ

学校法人		
D 学校法人	E 学校法人	F 学校法人
・キャンペーンとして4施設の建設・整備と80周年記念事業の募金を実施中	・創立125周年記念事業（2000～2008年）において必要な資金370億円のうち200億円を募金（法人100億円、個人100億円）で賄う方針を策定。目標を上回る実績を達成	・創立125周年記念事業募金を2007年9月1日～2011年3月31日に実施（目標額10億円）。募金活動を実施するのは初めて ・募集目的が法人傘下の各校（中高、〇〇中高、小学校、〇〇小学校、〇〇幼稚園、〇〇幼稚園）と大学で異なる
・上記5事業の受入額合計9億949万円（現金収入ベース、誓約は含まれない）	・202億3,598万円(107,494件)	・2億4,451万円（2008年7月時点累計、3,480件）
・法人・団体5億7,490万円（64%）/491口（15%） ・個人3億2,604万円（36%）/2,832口（85%）	・法人85億9,668万円(43.6%) ・校友63億5,275万円(32.2%) ・教職員13億6,154万円(6.9%) ・在外7億8,893万円(4.0%) ・父母・保証人7億535万円(3.6%)	
・全て指定あり	・全て使途を限定	・使途を定めた寄付と定めない寄付の両方が含まれる
・建物の建設・修復にあてられており、使い切り型	・施設の充実のみ、使い切り型。基金向け寄付は含まれていない ・奨学金等の申し出には個別対応 ・大口寄付の方が大学に使途を任せてくれる。信頼の証	・教育環境整備 ・奨学金基金 ・社会貢献、国際交流 ・スポーツ・文化の振興等
・1億円以上2件(25%)、500万円～1億円38件(33%)、100万円～500万円145件(23%)、10万円～100万円642件(14%)、10万円未満1,236件(5%)*寄付合計ベース	・高額寄付が金額ベースで全体の高いパーセンテージを占めている（具体的な情報はなし）	
・病院7号館と看護専門学校新校舎24%。その他はPTAが寄付をまとめるため参加率が低くなる	・校友は50数万人いるが、住所が判明している校友は40万人。そのうち、10万人弱が寄付(25%程度)。	
・5,200万円（単年度） *教育環境整備費の累積は6-7	・父母向けに教育振興基金を恒常的に実施。目的は毎年その都	・大学振興資金がアニュアルギフト化する可能性がある

(2) 日本の訪問大学における寄付の受入に係る方針・体制

			の受け皿)の二種類がある
・募集参加率(含む学内関係者)			
・主な使途(お金に色があれば)			
(2) 寄付の受入プロセスにおける説明責任			
(a)募集段階	・趣意書を作成。募集を始めた当初は使途に関する質問に答えづらかったが、活動の過程で学内の使途に関する議論が煮詰まってきた ・寄付者から多い質問は「もっとも予算が多いのになぜ寄付を集める必要があるのか」。大学側からは財務の現状と今後について、日本の事情だけでなく海外の事情、ランキングも援用しつつ理解いただくよう努めている	・趣意書に学生支援、横断的プロジェクト支援、社会貢献支援の三つの柱を明記。「顔が見える趣意書」との評価 ・B大学が目指す姿を社会に決意表明し、卒業生等の共感を得ることが説明責任と考える ・フェース・ツー・フェースの活動。面談依頼の手紙に趣旨を記す。キットを用意し訪問。終了後礼状を書き大学の最新情報を送ることで絆を深める ・学内向けに卒業生や地元企業の声を盛り込んだ訪問情報(121号発行)、共有を図っている ・寄付の受入額や運用益、使途、生まれた成果をきちっと公表することが説明責任と考えている ・寄付者から募集期限と具体的な使途を尋ねられることが多い	・趣意書及び事業概要に百周年記念事業計画を記載し、学内外の個人・法人等関係者からの支援をお願いしている。 ・募集してみると寄附者からの使途の指定があるかもしれないが、募金の集まり具合によっては再検討の必要もあり得る ・卒業生からは「中身が分かったので寄付しよう」という意見と「これではあいまいだ、具体的にどういうことをするの」という意見の両方がある
(b)受入段階		・どこまで利害関係者と呼ぶかにもよるが、学外に対して透明性をきちんと担保する何らかの手だては必要ではないかと考えている。寄付の受入方針はまだ決めていない	
(c)フォローアップ	・寄付申込者に礼状を出す ・寄付金額10万円以上は称号を授与、一部記念プレートを贈呈 ・建物に銘板掲示(30万円以上) ・30万円以上寄付者を総長主催のパーティに招待。教員と話ができる、大学の方向性を理解	・礼状の送付に加え大学の情報を継続して送付 ・情報提供により寄付しようとする人もいる ・寄付金額に応じ、以下の特典を用意 - 基金HPに名前を記載	・寄付金額に応じ、以下の顕彰を用意 - 寄付者名の公表(全員) - 銘板の設置(金額によって文字の色が異なる) - 記念建物等の名称に寄付者名を冠する(ラウンジ、会

年で 6 億円程度 ・教育環境整備費 4% (PTA からの団体寄付があるため参加率が低くなる)、フレンズ会 10% ・経常予算の一部として費消 ・教育環境整備費の使途は奨学金の充実や外国派遣旅費、医師国家試験・共用試験対策、教育環境の整備 (パソコンの購入) など ・フレンズ会の使途は教育研究	度設定	
・寄付の目的や事業内容の説明に留意している ・アニュアルギフトの教育環境整備費については寄付しやすい内容 4 つに絞り込み募集を行っている ・寄付の使途に関する問い合わせがある。また、銘板にも関心があり、図書館を使わせて欲しいという要望もある ・寄付する人ほど、学生納付金の収入全体に占める割合等の大学の財務状態や事業内容について尋ねる傾向がある ・過去の寄付者に対し新規事業のたびに趣意書を送っている。寄付の経験がない人よりも理解が早い ・理事長が OB 会の各地区の総会に出席したり、募金担当者が支部長宅を回ったりすると 99.9%が評価してくれる	・募金の目的と使途が明確なので、それを説明。相手から質問はなかった。趣旨を理解しているので寄付いただいたと理解している ・施設というとハコモノという印象を持つ人もいるので、教育環境を整えることが根幹に関わると大切さを説明した。大教室授業をイメージする卒業生が多いが、実際には 50 人以下の授業が 7-8 割を占めており学生も真面目に参加している、昔と違うという説明には努めた	・大学のための募集でなかったため、趣意書作りが大変 ・募集活動のスタート時点で 7 万人の同窓生向け通信に A4 一枚のアンケートを入れ、希望する記念事業の内容や学生に望むことを書いてもらった。全体として励ましが多かった ・ネットワーク作りが募金につながるの考え方にに基づき、情報提供に注力している ・情報誌を送ることで寄付に至ったケースもある
・受入方針をこれから作成。遺贈受入に関する書面は作成済み ・イメージの良くない主体からの寄付は大学の評判が低下するリスクがあるため受け入れない ・利害関係のある企業からの寄付を受入れられないルールが私学事業団経由の寄付に建前上あはるはず	・寄付の受入に判断を求められることはなかった	
・銘板を設置(個人 5 万円以上、法人 50 万円以上) ・寄付者名の学報への掲載 ・歴史資料館机募金 (30 万円以上) ・名誉称号	・寄付者名の学報広報への掲載 ・芳名録の作成 ・寄付者銘板の設置 (個人累計 8 万円、法人累計 20 万円以上) ・〇〇講堂椅子募金 (125 万円以上) ・名誉称号	・寄付者名の公表 ・銘板の掲載(寄付金額 10 万円以上) ・称号及び感謝状または記念品の贈呈 (個人の場合、寄付金額 20 万円以上)

(2) 日本の訪問大学における寄付の受入に係る方針・体制

	できたと好評 ・お礼にコストをかけず教育研究に使って欲しいとの声がある ・奨学金のスポンサーと受給学生との交流会を実施	- 銘板を掲示 - 公開講座の無料受講 - 記念行事への招待 - TLO 会員制度による情報提供	議室等 500 万円以上、フロアー等 1 億円以上、建物 5 億円以上)
(d)その他		・卒業生との絆作りの一環としてアンケートを実施し、約 1 割から返信があった。母校を支援したくない理由としてもっとも多いのが母校に関する情報がないこと	
(3) 寄付募集に係る組織構造			
・寄付募集の意思決定、支援、実務を担当する組織構造	・意思決定組織として、役員会（重要事項の決議）と運営委員会（基金全般）がある。後者は委員長と学外委員 2 名、学内委員 7 名で構成され、年に 3 回程度開催される ・実務は渉外本部と基金グループ（20 名程度）が担当。内訳は、事業系（個人と法人の勧誘）約 15 名と管理系（寄付の受入や記録）約 5 名	・基金室と基金担当理事が素案を作成、学外メンバーで構成される基金懇談会で参考意見を求め、素案を修正、学長の了解を得た後学内の基金運営委員会で承認を得るという意思決定プロセスを経る ・学部単位で基金推進委員（教員ボランティア 3-4 名）と協働 ・実務は総務企画部基金室（5 名）が担当	・事業主体として C 大学百周年記念事業委員会を学内に設置。当該委員会の下に専門委員会、WG、各部会を設置し、特に各部会において寄附事業の方針等を議論し、最終的には、学内の募金実施は、百周年記念事業委員会において、学外（企業等）への募金実施は、学外に支援組織として設置している C 大学百周年記念事業推進会で協議し、寄附事業を行っている。
・同窓会とのコワーク	・2004 年に全学の同窓会（〇〇会）が発足 ・同窓会は同窓活動と親睦を深める活動に特化、渉外活動と一線を画すスタンス。寄付の募集目標の割当ては行っていないが、同窓会に大学役員が出席して報告する ・卒業生室を 2005 年 7 月に設置、リレーションと募集を分けた	・基金室が卒業生室を兼務、校友会事務局や卒業生とコンタクトしている ・同窓会に対し寄付の募集目標のお願いは一切していない ・どの同窓会も年一回開催される総会が形骸化しているという悩みを抱えているため、基金室との協働を提案	・同窓会の名簿の使用の承諾を同窓会が得た上で募金依頼を卒業生に発送している
(4) その他			
	・募集目標がトップダウンで決まっておりになかなか積み上がらない ・アクションプランの「V. 財務」に「基金（エンダウメント）の確立・発展」の節が盛り込まれ、募金活動に向けた体制整備が明記されている ・海外向け募集活動が今後の課題	・寄付候補者に関して、属性やコンタクト情報、寄付実績のデータベース化の作業を行っている	・(財)C 大学後援会が 2001 年 11 月に設置され、卒業生と教職員から 2 億 5,000 万円集めている。

	・高額の寄付は建物・施設等に寄付者名を冠する ・寄付金額の多寡にかかわらず報告書を送っている	
	・卒業生にアンケートを実施すると、使途指定があった方がいいという意見も多かった	
・理事会が意思決定機関、その下に募金本部（理事長が本部長）。傘下に募金推進委員会とフレンズ会、学長が両ヘッド ・募金推進委員会は事業募金を担当。募集対象に応じ8部門、ほとんどの管理職が含まれる ・フレンズ会は恒常的な寄付募集を目的として設置した組織 ・事務局が過去の実績と大学のニーズ等を踏まえて目標のたたき台を作成し、委員会に諮るというプロセスを経る。委員会の上部組織に常任委員会と全体委員会がある	・募金推進委員会（35名程度）が戦略を策定、実行は外部の関係者が多数含まれる募金実行委員会（3,800名）が担当する	・理事会の下に創立125周年記念事業委員会と同記念事業推進委員会を設置 ・委員会は最終決定を行い、推進委員会が実際の活動の計画・推進を担当する ・前者は理事会（月一回）、後者は常任理事会（週一回）と一緒に開催される。理事会の議題に終わらせず、構成員に募集の認識を深めてもらうための方策 ・募金事業の展開を図るのは、推進委員会の下に設置されている募金委員会
・同窓会は寄付を集めていない。同窓会が卒業生の住所等のデータベースを保有。同窓会の理事長の了解を得た上で大学が情報をいただき、大学が卒業生に募金のお願いをしている。卒業生は了解済み ・卒業生は大学に対して信頼感を抱いている印象	・募金目標を都道府県48支部（東京二つ）の校友会に割り当てた。支部責任者は募金委員でもある ・企業の職域やサークルなどあらゆるルートを活用 ・校友の名簿管理は大学の校友課によって行われている ・2億円程度が海外の校友からの寄付。40か所程度ある同窓会からアプローチしている	・寮に住んでいた卒業生にボランティアとして募集活動に協力してもらうことを検討している
・寄付募集は全学で取り組むことに意義がある。学長はじめ、忙しい人ほど熱心に取り組んでいる ・ネットワーク作りと信頼関係、日頃のコミュニケーションが重要 ・中期計画で募金をうたっている。数値目標を計画に掲げておらず、委員会で議論している		・寄付者の寄付実績や属性を一覧できるデータベースを作成、充実を図っている

(3) 日本の訪問大学における基金の運用管理に係る方針・体制

		国立大学法人	
		A 国立大学法人	B 国立大学法人
(1) 基本情報	基金の規模	・ A 大学基金は 138 億円。長期運用は 200 億だが、中期計画でどうなるか分からないので出しづらい	・ 1 億 7,182 万円 (SEEDS 基金、創立 60 周年を迎える平成 22 年 3 月まで 15 億が目標) ・ 新規受入の奨学寄付金の 1%を基金に入れる、外部資金の運用益を基金の活動に使うという当面の方針を立てている ・ SEEDS 基金と奨学寄付金と一緒に運用するかどうか、将来検討していくことになる
	基金の役割、投資目標と決定方法	・ A 大学基金のコアとして積み立て、運用原資として活用 (目的指定なし) 37 億円 ・ 創立 130 周年記念事業、全学募金プロジェクト等の財源確保 (目的指定なし) 25 億円 ・ 目的指定の寄付 (奨学金、キャンパス環境整備、寄付講座等) 76 億円 ・ 具体的な運用方法については検討が動き出した段階	・ SEEDS 基金の目的は以下の通り - 緑豊かなキャンパスで学生が主体的に学び、成長し、志に挑戦できる環境をつくる - 「異花受粉」の促進により、21 世紀の新しい知恵づくりをサポートする - 地域、日本、世界- B 大学は窓を広く開け、現実の問題と取り組み、社会的な貢献をめざす ・ SEEDS 基金はまだ貯めている段階。
	資産構成	・ 基金運用に関する自由化を希望する ・ 基金を独立会計にして欲しい	・ まだ運用の経験がないので、リスク度合いは慎重にスタートすることになると思う。 ・ 3 月末に実施された運用規制の緩和については、もう少し緩くしていただいて

学校法人			
C 国立大学法人	D 学校法人	E 学校法人	F 学校法人
・（2011 年の）100 周年事業の募金は約 11 億円（100 億円が目標） ・一般寄付金は、19 年度末で 77 億円程度	・第 3 号基金 2 億円 - ただし、取崩型の基金が別途ある	・第 3 号基本金 247 億 5,203 万円	・金融資産 440 億円 ・うち創立 125 周年記念事業募金が 2.1 億円。2009 年 10 月が 125 周年、2007 年 9 月～2011 年 3 月が募金期間
・100 周年記念事業の募金は現在、募金期間中で、原資がまだないので、具体的にどう運用するかはこれから議論しなければならない状況 ・100 周年記念事業概要の一つに、「教育研究環境の整備充実を図るための C 大学基金（仮称）の創設」がある ・投資目標は検討中	・学生保護者の経済的負担を軽減すること ・学生の勉学の成果を顕彰することにより学生の学習意欲を高めること ・学生を海外に派遣することにより学生のスキルアップとグローバル化を図ること ・研究者に賞金というインセンティブを付与することによりモチベーションを向上させること ・研究者を海外の大学又は研究所に派遣することにより、本学の研究水準とさらなるグローバル化をはかること ・第 3 号基金の目標利回りは 5%。使途から逆算	・創立 125 周年記念事業 ・運用資産全体で 4-5%の投資収益が得られれば良い。	・F 学校法人各校にあっては、奨学基金、新棟建設、教育環境整備等の教育振興事業 ・大学にあっては、新しい教育組織の設立、奨学基金の創設、総合研究機構の創設、学術シンポジウムの開催などの教育研究振興事業を柱として、社内貢献活動及び国際交流事業をも推進して併せて文化活動やスポーツ振興を図る ・資金運用管理規程の目的：学校法人の資金を安全かつ有利に運用し、その果実及び差益をもって、法人の健全経営に資することを目的とする
・検討中 ・一般寄付の運用は、余裕金の定義の中で行っている。3 月末に緩和されたが、全て実施する方針。国債・社債・外国債に関しては今年実施する方針を固めた	・第 3 号基金は、社債と仕組債。取崩型は銀行預金	・運用資産 1,000 億円のうち 300 億は運転資金。残り 700 億の資産構成は、国内債 56%、外債 27%、株式 7%、不動産 11%	・資金運用管理規程に基づいて、毎年度に資金運用計画を作成している。運用の原則と運用の対象が書かれている。 ・資金計画に資産配分は明記されていない。株式や株

(3) 日本の訪問大学における基金の運用管理に係る方針・体制

			もいいのではないか ・奨学寄付金は長期、国債等で運用している。
	マネジャー・ストラクチャー		・基金はまだ貯めている段階
	投資収益率	・A 大学基金は、2020 年には 2000 億円規模を目指し、基金の運用益 100 億円を戦略資金として継続的に投入する	・基金はまだ貯めている段階
	基金からの支出ルールと決定方法		・現在ないが、運用益を基金に使うことは学内で合意が得られている
(2) 基金の運用管理プロセスにおける説明責任	寄付者/寄付候補者等に対する説明責任の観点からの留意点	・企業であれば、社会貢献の観点で説明できるか問われることがある ・寄付を集めるために優遇税制を希望する。	・学内に設置した基金運営委員会に、寄附金に係る事業計画、事業実績、収支決算書を毎年公表する。大学 HP にも掲載し透明性を確保する ・募金で集めた資金は、ある程度自由に運用させていただいてもいいのではと思う
	寄付候補者から特に説明を求められる点	・寄付者から基金の運用を尋ねられることは無い	
(3) 基金の運用管理に係る組織構造	意思決定／実務を担当する組織／運用規程	・1 年間を超える長期運用は経営協議会での審議を得て、役員会で総長が決定。1	・SEEDS 基金は、まだ貯めている段階 ・基金運営委員会は寄付募

			式投資信託の保有割合は正味金融資産の 5%以内に制限している ・資金運用計画において、格付けと資金運用年限、格付けと単一銘柄の上限運用金額を定めている。 ・スタンダードな方法は分散と思ってやっている。先輩のやり方を受け継ぎ、例えば、仕組債は全体の3分の1、国債はラダーを組んでいる
・検討中	・自家運用	・自家運用	
・検討中。一般寄付金の運用は5年利付国債で1,700万円の利息収入をあげている（19年度実績）	・5%	・運用資産で5.6%	・運用収入は11億(2.5%程度)
・奨学金の給付方針は、ちょうどやっているところ	・（基金毎の）基金運営委員会が金額等を決定	・奨学金付与率を3%としている。支出ルールは、寄付者の意向および大学全体の方針に基づいて決定される	・運用収入を全部帰属収入として使い切ってしまう（基金に組み入っていない）。来年は、運用収入の一部を第3号基本金に一部組み入れようと思っている
	・寄付金の使途を公表 ・寄付者に経緯を報告、運用実績を理事会等に報告 ・運用実績を理事会等に報告	・事業報告書と決算書で説明責任を果たしている	・定期的な時価情報やリスク認識等の仕組み作りをしなければならないと認識している ・会計士の監査は頻繁にないので、もう少し客観的に説明責任（理事会と社会双方に対して）果たす役割を考えている
	・寄付金の具体的使途	・寄付者から運用利回りを尋ねられることは無い	
・余裕金は、理事トップの委員会。財務関連を扱う委員会があり、そこで一緒に	・資金運用規程に基づき運用管理 ・財務部長が財務担当理事	・運用規約及び内規あり。信用リスクは堅くする代わりに市場リスクを取る	・常務理事、募金事務部長、財務部長の3名で運用している。委員会は特に設けて

(3) 日本の訪問大学における基金の運用管理に係る方針・体制

		年未満の短期運用は、調達・経理統括長に委任 ・会計規程に資金管理規程が含まれ、その下に資金管理方針がある。市場原理を活用しつつも安全確実な運用方針。規程上、BBB 格以上の金融機関からオファーを受ける	集・運用に係る学内の最終意思決定機関。学長以下全理事、学部長、研究科長、部長で構成
(4) 基金の運用益の活用	・基金運用益 100 億の活用プラン - 奨学制度の充実 20 億円 - 研究者の支援 30 億円 - キャンパス環境整備 50 億円	使途の方針は固まっていない。構想は以下のとおり - 学生による自主的プロジェクト活性化への支援 - 学習・課外活動環境の整備とキャリアサポート充実に向けての支援 - 優秀な学生への教育・研究生活にかかわる経済的支援 - 優秀な学生による海外での調査・研究、国際学術集会参加等への支援 - 学部・大学院の垣根を越えた領域横断型教育・研究プロジェクトへの支援 - 学術的協働による国内外の調査・研究プロジェクトへの支援 - 若手研究者の学術的・国際的な研究集会参画等への支援 - 社会貢献ができる人材育成事業への支援 - 教職員や学生による広範な地域貢献活動への支援 - 国際貢献活動に連動する教育・研究への支援 - 教育・研究を活性化させる優秀な留学生や外国人研究者の招致に対する支援	

方針を定める。メンバーは学内のみであらゆる部局長、理事数名とヘッドは財務担当理事。10 数名程度 ・余裕金運用要領は学内向けウェブで公開。20 年 5 月の財務委員会で、資金運用検討ワーキングが作られている	の運用方針を聴取し、会計課長とともに運用案を作成 ・投資及び売却の決定手続が、投資内容により決められている	・意思決定は財務担当常任理事、財務部長、財務部副部長の 3 名。半期に 1 回、理事会で報告 ・財務部は毎月、損益動向および評価損益を把握している	いない ・運用期間 1 ヶ月以上、運用金額が 5 億円以上の場合には理事長の承認をもらい、毎週の常任理事会で報告する。毎年度決算終了後、当該運用実績を理事会に報告する ・預貯金の預入金融機関は自己資本比率を基準としている
・100 周年に関してはまだ出来ていない ・HP には以下の記述がある 「激しくなる大学間の競争を勝ち抜くため、本学では、優秀な人材確保に繋がる教育研究環境整備（新たな奨学金、国際学術助成を含む）の財源確保を目的とする C 大学基金（仮称）を創設したいと考えています」	・学部学生の給付奨学金 ・学生の海外滞在費用 ・研究者への賞金 ・研究者の海外滞在費用	・各種奨学金 ・国際交流および研究助成の促進	・125 周年記念事業募金の募金目的は以下の通り - オリーブグリーン募金：高等学校・中学校・小学校・幼稚園のそれぞれの教育環境整備を図る - オリーブ奨学基金：緊急な経済的困窮によって学業の継続が困難になった生徒、児童、園児に給付する - 教育振興助成金：関東学院各校の教育奨励を目的に教育改革事業へ助成する - 社会貢献・国際交流事業資金：F 学校法人として地域社会に貢献する教育事業と国際化に対応する教育事業を推進する - スポーツ・文化振興資金：各校のスポーツクラブの強化と文化活動の推進を図る

国立大学法人等の余裕金の運用について

1. 従来の制度の概要

○ 国立大学法人等の余裕金の運用は、法律上、以下の金融商品への運用に制限。（準用通則法[※]第47条）

一 債券（国債、地方債、政府保証債その他主務大臣の指定する有価証券）

→ 従来、国立大学法人等について、指定されているものはなかった。

二 預金（銀行その他主務大臣の指定する金融機関への預金）

→ 商工組合中央金庫（平成20年10月1日より、株式会社商工組合中央金庫）、信用金庫及び信金中央金庫。

三 金銭信託

2. 制度改正の概要

○ 資産運用の対象となる有価証券の範囲の拡大【平成20年3月28日文部科学省告示第32号】

余裕金の運用対象について、準用通則法第47条第1号の「文部科学大臣が指定する有価証券」を指定して、国立大学法人等が運用できる金融商品の範囲を拡大。（財投機関債、金融債、社債、貸付信託の受益証券、外国債など）

※国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法

（出所）文部科学省資料

○文部科学省告示第三十二号

国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第三十五条において読み替えて準用する独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第四十七条第一号の規定に基づき、国立大学法人等に係る文部科学大臣の指定する有価証券を次のように指定し、平成二十年四月一日から実施する。

平成二十年三月二十八日

文部科学大臣 渡海 紀三朗

国立大学法人等（国立大学法人法第二条第一項に規定する国立大学法人及び同条第三項に規定する大学共同利用機関法人をいう。）に係る同法第三十五条において読み替えて準用する独立行政法人通則法第四十七条第一号の文部科学大臣の指定する有価証券は、次のとおりとする。

- 一 特別の法律により法人の発行する債券
- 二 金融債
- 三 社債
- 四 貸付信託の受益証券
- 五 外国政府、外国の地方公共団体、国際機関及び外国の特別の法令により設立された外国法人の発行する債券であつて、本邦通貨をもって表示されるもの

19文科高第881号
平成20年3月28日

各 国 立 大 学 法 人 学 長
各大学共同利用機関法人機構長 殿

文部科学省高等教育局長
清 水 潔

(印 影 印 刷)

文部科学省研究振興局長
徳 永 保

(印 影 印 刷)

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務上の余裕金の運用
に関し文部科学大臣の指定する有価証券の指定について（通知）

国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「国立大学法人等」という。）については、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「準用通則法」という。）第47条の規定に基づき、業務上の余裕金の運用について、①国債、地方債、政府保証債その他主務大臣の指定する有価証券の取得（同条第1号）、②銀行その他主務大臣の指定する金融機関への預金（同条第2号）又は③信託業務を営む金融機関への金銭信託（同条第3号）に限定されております。

今回、各国立大学法人等の自助努力を促し経営基盤の強化を図る観点から、同条第1号の「主務大臣の指定する有価証券」について、新たに指定するとともに、その運用に当たっての取扱いを下記のとおりまとめましたので、遺漏のないようお願いします。

記

1. 本改正事項の取扱いについて：

平成20年3月28日付け文部科学省告示第32号（別紙参照）により、準用通則法第47条第1号の規定に基づき、国立大学法人等に係る文部科学大臣の指定する有価証券として、①特別の法律により法人の発行する債券、②金融債、③社債、④貸付信託の受益証券並びに⑤外国政府、外国の地方公共団体、国際機関及び外国の特別の法令により設立された外国法人の発行する債券であって、本邦通貨をもって表示されるものを指定したが、当分の間、それぞれ以下のとおりの有価証券とされたい。

(1) 「特別の法律により法人の発行する債券」においては、特殊法人等（例えば、日本政策投資銀行、公営企業金融公庫、首都高速道路株式会社、中小企業金融公庫又は国際協力銀行等）が発行する債券であって、当該債券の長期債格付け又は当該債券を発行する特殊法人等の発行体格付けが、指定格付け機関（注）のうち少なくとも1社以上において「A」（＝Aフラット。信用力が高く、信用リスクが低いと判断される債務に対する格付け。以下、同じ。）」相当以上の格付けを取得しており、どの指定格付け機関においても「BB」（＝BBフラット。投機的要素を持ち、相当の信用リスクがあると判断される債務に対する格付け。以下、同じ。）」相当以下の格付けがないものとする。

なお、国立大学法人等の発行する債券及び独立行政法人国立大学財務・経営センターの発行する債券等については、当該債券の性格にかんがみ、ここでの「特別の法律により法人の発行する債券」として想定しているものではないこと。

（注）「指定格付け機関」とは、「企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十八年大蔵省令第五号）第一条第十三号の二に規定する指定格付機関を指定する件（平成十九年金融庁告示第百三十一号）」（以下「19年告示」という。）により指定された格付け機関（以下、同じ。）。ただし、19年告示より新しい告示が制定された場合には、当該新しい告示により指定された格付け機関とする。

（19年告示における指定格付け機関）

- ・株式会社格付投資情報センター
- ・株式会社日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
- ・フィッチレーティングスリミテッド

(2) 「金融債」においては、特定の金融機関が発行する債券であって、当該金融債の長期債格付け又は当該金融債を発行する金融機関の発行体格付けが、指定格付け機関のうち少なくとも1社以上において「A」相当以上の格付けを取得しており、どの指定格付け機関においても「BB」相当以下の格付けがないものとする。

(3) 「社債」においては、金融機関以外の株式会社等が発行する債券であって、担保付き普通社債（一般担保付き社債（社債の発行会社の全財産によって優先的に弁済される権利が付いている債券。）又は物上担保付き社債（社債の発行会社が保有する特定物的財産を担保としている債券。））のうち、当該社債の長期債格付け又は当該社債を発行する株式会社等の発行体格付けが、指定格付け機関のうち少なくとも1社以上において「A」相当以上の格付けを取得しており、どの指定格付け機関においても「BB」相当以下の格付けがないものとする。

なお、準用通則法第47条において、業務上の余裕金の運用として株式への運用が制限されている趣旨にかんがみ、上記社債については、普通社債のみを対象とし、転換社債（所有者が一定期間内に発行企業に対し請求すれば、あらかじめ定められた条件で発行企業の株式に転換することができる社債。）又は新株予約権付き社債（新株予約権（株式を一定の条件で取得するための権利）が付与された社債。）等については、今回の対象には含まれないこととする。

(4) 「貸付信託の受益証券」においては、貸付信託法第2条第1項に基づく貸付信託に

において、信託財産を運用することによって得られた利益を受けることができる権利（受益権）を表示した有価証券であること。

（５）「外国政府、外国の地方公共団体、国際機関及び外国の特別の法令により設立された外国法人の発行する債券であって、本邦通貨をもって表示されるもの」においては、当該債券の長期債格付け又は当該債券を発行する外国政府等の発行体格付けが、指定格付け機関のうち少なくとも１社以上において「ＡＡ（＝ＡＡフラット。信用力が極めて高く、信用リスクが極めて低いと判断される債務に対する格付け。）」相当以上の格付けを取得しており、どの指定格付け機関においても「ＢＢ」相当以下の格付けがないものとする。

２．本改正事項に係る有価証券の取得及び運用に関する留意点について：

本改正事項に係る有価証券の取得及び運用に関しては、以下のことに留意されたい。

- ①国立大学法人等は、教育研究を主たる業務とし、利益の獲得を目的としないという公共的性格があること及びその資産が政府からの出資を受けたものであることにかんがみ、本改正事項により業務上の余裕金を運用する際も、その安全性及び安定性の確保に努めること。
- ②本改正事項に係る有価証券の取得及び運用の目的並びに運用益の使途については、国立大学法人等の業務が国立大学法人法第２２条第１項各号及び第２９条第１項各号に規定する業務の範囲に限定されており、公益性があるものであることにかんがみ、これらの業務の遂行を目的としたものであること。
- ③国立大学法人等の業務の公益性にかんがみ、本改正事項に係る有価証券の取得及び運用の際には、その適正性が確保されるよう、必要な内規等を整備し、法人として責任の所在を明確にした上で意志決定を行い、また、運用管理についても内規等に基づくなど、統制環境に配慮すること。
- ④国立大学法人等の有価証券の取得及び運用に関する情報が、財務諸表等を通じて情報公開され、その取得及び運用の妥当性についての説明責任が確保されているなど、その透明性及び公正性が確保されていること。

３．本改正事項の施行日について：

本改正事項は、平成２０年４月１日から施行すること。

【本件連絡先】

高等教育局国立大学法人支援課法規係

電話：０３－６７３４－３７６０

研究振興局学術機関課企画指導係

電話：０３－６７３４－４１６９